

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議録（令和2年5月1日18時00分）

場所：第二分庁舎6階災害対策本部室

（副本部長（くらし安全防災局長））

ただ今から、第7回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催します。初めに本部長である知事からご挨拶をお願いします。

（本部長（知事））

ご苦労様です。本日は4月10日以来、三週間ぶりの本部会議となります。この間県では、県民の皆様への外出の自粛、感染拡大のおそれのある施設への休業の要請等を行い、多くの県民、事業者の皆様がご協力いただいたことに、まず感謝を申し上げます。

外出の自粛に関しましては、一時期、湘南海岸に県内外から多くの方が押し寄せ、大渋滞となる事態が発生しました。地元の市町の首長からの要請もあり、私からは直ちに「今は神奈川にこないでください 今は湘南の海にこないでください また、その外出は命より大切なものですか」というメッセージを出しました。

その後、湘南海岸の人出は大幅に減少しています。

こうした流れを緩めることなく継続していくことが大切です。特に大型連休後半の5日間、外出の自粛を徹底できるかどうか感染拡大防止のポイントになると考えています。

そこで、後程協議しますが、改めて私からメッセージを発出したいと思います。

今はみんなで我慢するときであり、大型連休後半にむけて外出の自粛を徹底していくことを強く呼び掛けたいと思います。

また、神奈川モデルの医療提供体制についても、臨時医療施設も含めた重点医療機関の充実や地域との連携による神奈川モデルハイブリッド版の整備など、全国に類のない取り組みを加速しています。

さらに、休業要請をしている事業者の皆様への感染拡大防止協力金の受付も精力的に行っています。

今後も感染拡大防止を徹底し、医療崩壊をなんとしても防ぐこと、また、新型コロナ感染症で影響を受ける県民や事業者を全力で支援するという強い思いで、全庁をあげて取り組みたいと思います。

また、現在、国において緊急事態宣言がさらに延長される方向で検討が進められています。具体的には、5月4日頃に、政府の諮問委員会を経て、基本的対処方針が改定され、延長の内容や範囲、期間が示されるものと思います。

緊急事態措置の次のステージに移行することとなりますが、県としては国の方針の改定を受け、連休中も改めて本部会議を開催し、県としての実施方針を定め、しっかりと対応していく考えなので、よろしくお願ひしたいと思います。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

ありがとうございました。参加者の皆様は、次第をご覧ください。本日の議題は、大きくは二点です。一点は「外出自粛の徹底について」。いよいよ明日から迎える大型連休の後半にむけて、一定の県としての整理をするものです。(2)は、緊急事態宣言に関する国の動向ということで今後について、共通認識を持ちたいと思います。

最初の議題です。外出自粛の徹底について、二点ありますが、一点目については私から説明します。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく休業要請の指示についてという内容です。

パチンコ店の休業指示は、既に皆様ご承知かと思いますが、改めてレビューします。

まず、4月13日、本県から神奈川県遊技場協同組合を通じパチンコ店に対し、特措法第24条9項に基づく、休業要請を行いました。さらに21日にも改めて同様の要請を行ったところです。4月24日、県内で把握できる470店舗近くの、ホームページ上で休業が確認できなかった店舗、全体では98店舗ございましたが、このうち87店舗に対して、事前通知を送付し、休業の要請を改めて行いました。4月28日には県の休業要請にに応じていただけず、営業を継続している6店舗に対し、特措法45条第2項に基づく休業の要請を行い、ホームページで公表しました。本日、5月1日、6店舗のうち4店舗がすでに休業要請に応じていただいたことを確認し、ホームページ上で名称を削除しており、現時点で休業が確認されていないパチンコ店は2店となっています。2店舗のうち1店舗は、本日18時に職員が現地を確認しており、休業するとのことですので、現地確認でき次第、ホームページから名称を削除します。最後の1店舗については、当方からの休業要請にいただけないとのことから、本日14時30分、正確には33分に文書を持参し、指示を直接店員にお渡ししたというところです。

具体的にはパチンコ店「 」という事業者ですが、黒岩知事名で、指示を記載の内容を直接手渡しました。

なお、指示は、行政手続法上の不利益処分相当することから、通知文の後段にあるように、この処分について不服があるときは、3月以内に内閣総理大臣に対して審査請求をできること、及び6月以内に裁判所に対して本県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができる等の行政手続法上の教示も行いました。

これについては、皆様と改めて共通認識を持ちたいと思います。

なお、くらし安全防災局がこのような要請を行っていますが、ゴールデンウィーク中についても毎日同店に訪れて休業要請をお願いすると同時に、Twitter等で特にご利用される皆様へぜひ控えていただきたいという内容を発信するなど、あらゆる手段を講じて同店を利用しないような働きかけを考えています。

引き続き、知事のお話のとおり、緊急の知事メッセージを発出することについて各構成員の皆様とは事前に協議が整っているため、本部長自ら読み上げていただくことで披露したいと思います。

(本部長 (知事))

【「外出自粛に関する緊急知事メッセージ ～GWは、がまんのウイーク～」 読み上げ】

(副本部長 (くらし安全防災局長))

ありがとうございました。ただいま、外出自粛に関する緊急知事メッセージを発出しました。構成員の皆様も、ホームページ、Twitter 等でこのメッセージの啓発、発信等にご配慮をお願いしたいと思います。

以上が5連休を迎えるにあたって、外出自粛をさらに徹底するためのメッセージと休業指示の報告です。

次に議題の2点目、緊急事態宣言に関する国の動向を簡単にご説明します。本日専門家会議が開かれており、先ほど、記者会見等が行われました。詳細は十分に把握しておりませんが、今後、5月4日くらいを目途に国で基本的対処方針を改定するための諮問委員会を開催し、その後、国が対策本部を開催して緊急事態宣言の延長や対象地域が確定するという流れになっています。

本県は、緊急事態宣言が延長される可能性が大きい地域の中にあると報道されており、期間は5月の末頃を軸に、動きがあるという状況です。

したがって、先ほど本部長からご発言があったとおり、国が基本的対処方針を改定し、具体的な緊急事態宣言の延長内容等が決まった時点で、改めてこの本部会議を開催して、本県における緊急事態措置実施方針の改定ならびに県の基本方針の一定の見直しを考えております。これらは、連休中の国の動向を踏まえながら、しっかりと対応して参りたいと思います。

この件に関しまして、教育長からお願いします。

(教育部 (教育長))

5月7日以降の県教育委員会の対応についてです。

くらし安全防災局長からお話がありましたが、昨日来の国の動向を踏まえまして、正式な決定はまだですが、現時点での対応の方向です。

従来からの方針ですが、緊急事態宣言が延長された場合、5月7日以降も、緊急事態宣言の期間、県立学校については、臨時休業を継続します。仮にということにはなりますが、緊急事態宣言の延長の期間が5月末までに満たない場合にあっても、子どもたちの安全・安心を考え、宣言の期間を越えて、5月末まで県立学校については臨時休業を継続し

ます。

手続き的な話にはなりますが、宣言が正式に延長された場合、県本部全体の方針を受け、臨時休業の期間を明記し、県立学校長に通知、あわせて市町村教育委員会教育長に同様の措置をとるよう要請をしたいと考えております。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

ありがとうございました。ただいま教育長から5月7日以降の県教育委員会の対応について、一定のバリエーションを含めながら報告いただきましたが、これについて本部長なにかございますか。

(本部長 (知事))

いつまで延長されるかわからない状態ですが、延長は避けられないという状況の中ではやむを得ないと思います。ただ、この期間についても子供たちの教育、学習といったものをどのように継続していくかについては十分に配慮していただきたいと思います。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

予定されていた議題については以上ですが、その他各局からありましたらご発言をお願いします。

それでは、最後に本部長から何かございますか。

(本部長 (知事))

この前の土日、そして4月29日、このゴールデンウィークの前半は、我々の呼びかけに皆様応じてくださって、人手が少ないといった状況の実現ができました。

しかしその中でも、例えば漁港の駐車場に車を止めて、釣り客はかなりたくさんいたといった地域での情報も寄せられました。それを受け、駐車場が空いているとどうしてもそこに車が入ってきて、そこに車が止まって、そこで色々な形でレジャーを楽しむといったことがありますので、地元の市町村としっかりと連携し、かなりの部分の駐車場の閉鎖に踏み切っております。ですから私からも動画のメッセージを昨日発信しましたが、神奈川に来て、車をほとんど止められないということを申し上げております。

しかし、実際この5連休本当に皆様が外出していないかどうかよくウォッチングしていないと分からないところがあります。我々自身も休みに入りますが、県内各地情報網、アンテナを張り巡らしておいて、密な状況が起きそう、起きているといった情報を速やかに共有し、その都度、どんな対策が出るか、そういったことをしっかりとやっていきたいと思っております。

この五連休、外出自粛ができるかどうか、ここでちょっとでも気が緩むと三月末の三連休で気が緩んで感染者がどっと増えたあの再燃となります。そうなったらこれまで頑張っ

てきたこと、何の意味もなくなってしまうから、ここがまさに正念場といったことで、我々も気を引き締めながら、しっかりと乗り越えられるように全力を挙げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(副本部長 (くらし安全防災局長))

ただいま、本部長よりここが正念場という話もございましたので、本日の知事メッセージなどあらゆる手段を通じて広報等いただくよう改めてお願いします。

最後に事務連絡でございます。国が諮問委員会、対策本部会議を行う予定が仮に4日ということであれば、それを受けた形で対策本部会議を5日に予定をしています。国の動向によりますので、現時点で5日、時間帯についても未定で別途ご連絡します。

何分、5連休中とのことで、構成員の皆様もご自宅からの **Skype** 参加もできますので本日はパソコン等自宅にしっかりお持ち帰りいただければと思います。

以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。